

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	「家庭的な雰囲気の中で」という考えのもとに平成15年にホームを開設した。開設時に掲げた理念をもとに、本年度より地域密着型サービスとして事業所の役割を考え、入居者の地域生活を支える理念・方針・目標を明確にしたサービスの提供を出来るように見直し、理念の変更をした。		
2 ○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	ホーム長・管理者は日常的にミーティングの中で理念を取り上げ、具体化を図っている。理念の共有化の組織体制は出来ており、職員一人一人も理念の縮小版を常に持ち歩き、常に心がけている。		
3 ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	ご家族には入居時に口頭による説明をし、書類をお渡ししている。又、毎月「ホームドラマふれあい」を発行して、ご家族や地域の方々に配布し理解していただけるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい			
4 ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。	日々の散歩や買い物時に挨拶をかわしている。ホーム開催のお祭りなどの行事への参加もしていただけるよう日常にお付き合いが出来るように努めている。		
5 ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域のお祭り、運動会に積極的に参加し、地元の人々と交流する事に努めている。近所の幼稚園との交流もあり、遊びに来てくださる。また、地域の小学生との交流もありボランティアで雪だるま作りに来てくださり、その後も学校帰りに遊びに来てくださる。		
6 ○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	毎月「ホームドラマふれあい」を発行し、認知症を理解していただく為の、『認知症Q&A』を掲載し、近隣の方に配布している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を全職員に記入してもらい、評価の意義を理解し実施できるように会議で話し合いをしている。又、評価の結果により改善計画を作成し質向上に取り組んでいる。		
8 ○運営推進介護を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	ホームでの行事に重ねあわせるなど多数のご家族に出席していただくように工夫し、年6回行っている。多くの意見や、要望などにも迅速にお答えできるように努め、サービス向上に努めている。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	事業所のサービス質向上に向けた、諸課題解決に市担当者と共同関係を築いている。市担当者の紹介を受けた他事業所の相談に応じるなど、市担当者と事業所の信頼関係が出来ている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	機会あるごとに研修に参加し学んでいる。個々の必要性を関係者と話し合い、現在成年後見制度を3名の方が利用し、2名の方が成年後見人がついた。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	職員は高齢者虐待防止関連法に関して日々学んでおり、お互いに注意を払い毎月のミーティングで虐待がないか確認している。ホーム内で身体拘束防止委員会を設置し、防止に努めている。		
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約をする前に、本人やご家族と面談しよく話し合いをして、契約に至っている。十分な時間をとり、理解納得していただくようにしている。又、解約の際にも十分な説明と話し合いの結果、解約に至っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>13 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>日頃から入居者が何でも言えるような雰囲気をつくり、言葉で言い表せない事もくみ取れるように努めている。毎月のミーティングで話し合い、日々のケアに活かしている。</p>		
<p>○家族等への報告</p> <p>14 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。</p>	<p>入居者の毎日の生活ぶりや健康状態など、毎月の請求書と共にご家族への手紙にて報告し、来訪時にも報告している。緊急を要する場合は電話での対応をしている。金銭管理については来訪時に出納帳を確認していただき、毎月の請求書送付時に出納帳のコピーを送っている。</p>		
<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>15 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>運営推進会議やホーム行事開催時の家族会にて意見・要望・苦情などを聞き、運営に反映している。又、日頃から「父さん母さんの家だから言わしていただく」という雰囲気が出来ており、即時改善に努めている。玄関にご意見箱を設置し、いつでも意見を言えるようにしている。</p>		
<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>16 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>月に一回ふれあい朝里、ふれあい小樽稲穂合同の責任者・管理者会議を行い、運営者に意見・要望を言える機会を持っている。運営に反映していただけるように働きかけている。</p>	○	<p>経営者も会議に出席し、職員の意見や要望を直接聞く機会を持っていただきたい。</p>
<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>17 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>入居者の状況に合わせて柔軟な勤務体制をとっている。緊急時にはホーム長・フロア長が駆けつけることが出来るようにしている。</p>		
<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>18 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>やむなく異動や離職する場合は、ダメージを最小限に抑えるように努めている。</p>	○	<p>入居者本位に考え、異動や離職がないようにしていきたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修に参加する機会を多く持ち、日々のケアに活かしている。研修に行ったものだけではなく、研修で学んだ事を他の職員にも伝達している。介護福祉士国家試験にも毎年挑戦し、6名が合格し、来年も4名が挑戦できるように支援している。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	「小樽グループホーム連絡会」に加入し、年4回開催している研修会には積極的に参加し実践的な交流・連携を図っている。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	新年会・忘年会・温泉旅行などホーム主催のものや、フロア毎の交流会にも金銭的な援助をして、日々のストレス軽減に取り組んでいる。	○	昨年はいじめての慰安旅行が行われ、職員にとっても好評だった。
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	職員の資格所得に向けた支援をしている。本人の意向に添えるよう職場内で労働環境づくりに努めている。	○	目に見えるかたちで向上心を持ち働けるような努力をしていきたい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居についての相談があるとまず本人に会い、本人の不安や思いに向き合い、受け止めるようにしている。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居についての相談があると家族と面談し、家族がどのような心配や悩みがあるか、なぜホームに入りたいのかをよく聴いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けたら本人・家族と会いよくお話を聴き、「今」ホームに入居することが適切なのか見極め、場合によっては他のサービスの提案も行っている。		
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居の相談があると、本人・家族と会い、良くお話を聴き、ホームに見学に来てもらい、ホームの雰囲気を知っていただく。おやつや食事、レクリエーションなどにも参加していただき納得の上、安心して入居が出来るよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	裁縫・調理・掃除を一緒に行い、古い歌や生活の知恵を教えてもらい、家族のように相談にのっていただいたりしながら感謝と支えあいの関係を築いている。職員は入居者の輪に入り、一緒に泣き笑い喜怒哀楽を共にしている。		
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	職員は本人への思いを家族と同じように分かり合えるように、来訪時やお手紙・電話でお話し、一緒に本人を支えていけるように努めている。来訪時には、必ず職員ともゆっくりとお話していかれる関係になっている。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	いつでも気軽に来訪していただけるような雰囲気をつくり、行事に家族を誘い本人と家族の関係が継続できるよう支援している。あまり来られない家族にはお手紙で来ていただけるようお誘いしている。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	昔から利用している美容室・理容室や教会に家族に支援のもと、通っている。いきつけのブティックや化粧品店にもいけるよう支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者の関係を見極め、食事の席の配慮をし、おやつや食事の時は職員が潤滑油になり多くの会話を持てるよう努めている。他の方の車椅子を押したり、散歩の時に手をつないでくれたり、食事の時に食がすすまない方に「おいしいから食べてごらん」と声かけしてくれたり支えあう関係ができるようにしている。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	長期入院でホームに戻れないようになっても、職員は出来るだけお見舞いし励ましている。ご家族とも関係が断ち切れなないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者の思い・願い・好みなどを理解・把握できるように努めている。把握が困難な場合は日常の言動やスキンシップからくみ取れるよう努力している。ミーティングで検討し情報の共有をしている。		
34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人や家族からの聞き取りにより把握できるように努めている。		
35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一人ひとりとの関わりを大事にし、出来る事の喜びを感じていただけるよう、全体像で本人を把握できるよう、職員全員で共有・協力している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	入居者の心身の課題や本人・家族の意向を踏まえ介護計画を作成している。3ヶ月ごとにモニタリングを行い、課題分析を通して職員全員でカンファレンスを行い、入居者本位の介護計画を作成している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画の期間設定は長期6ヶ月、短期3ヶ月に設定し、3ヶ月ごとにモニタリングを行い6ヶ月ごとに介護計画の作成を基本にしている。健康状態の変化や本人・家族の意向などにより随時の見直しをしている。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	職員一人ひとりの気付きや工夫を記入できる「フロア日誌」とケアの実践・結果を記録する個別のケア記録があり、職員は必ず読むようにしておりミーティングのほか日々話し合いが出来、共有し実践・介護計画の見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	理美容院・教会・通院などは家族対応を原則としているが、家族の都合により事業所の自主サービスとして支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域の民生委員・ボランティア・音楽療法と協力しながら支援している。警察・消防とも協力体制が出来ている。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	入居者の状況や希望に応じて訪問理美容サービスを利用している。事業所以外のサービスとつなげるように他の事業所のケアマネジャーとも交流がある。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議に出席してもらい地域包括支援センターと共同関係が出来るようになっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	協力医療機関による定期的な往診、緊急時の対応や健康相談が出来るよう支援している。入居前からのかかりつけ医の受診は本人や家族の希望により継続し受診内容は家族と情報交換をしている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	認知症医療に熱心な医師との関係が築けており、色々な相談にのっていただき24時間365日対応してくれている。		
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	職員とかかりつけ医の看護師とは気軽に相談できる体制をとっており24時間いつでも相談できるようになっている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院した時は、1日でも早く退院しホームに戻れるよう、家族・病院関係者との情報交換に努めている。又、安心して入院生活を送れるよう出来るだけ職員がお見舞いしている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化した場合や終末期のあり方について、家族から意向を聴き話し合いがされている。かかりつけ医との話し合いも持っている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度や終末期により良く暮らせるように、職員全員で話し合いをしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 ○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	希望があり別の場所に移り住む際は、本人・家族とよく話し合い、個別情報の提供をして、ダメージを防ぐようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねないよう言葉かけや関わり方について日頃から注意している。機密情報守秘誓約書に署名し、個人情報に関する法令厳守に徹底している。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	職員が押し付けることなく、本人の力量に合わせた決定が出来るように支援している。		
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ホームには1日の基本的な流れはあるが、本人の生活習慣や気分・体調に即した希望や意思を尊重しゆったりと過ごしていただけるように支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	着る物の選択は本人の意思に任せ、決められない場合はいくつかの選択肢を用意し決定していただく。いきつけの理美容院がある方は望む店にいけるよう支援している。訪問理美容サービスも利用している。		
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	買い物と一緒にいたり、「こんなものが食べたい」などの要望に答え、準備・片付けを能力や体調などに配慮しながら職員と一緒にしている。食事は職員も一緒にし、会話をしながら家庭的な雰囲気作りをしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	希望に添って、健康に配慮しながら一人ひとりの状況に合わせて対応している。毎日晚酌する方もいて、休みの職員がお酒にお付き合いすると大変喜ばれる。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	時間や習慣を把握し、トイレでの排泄が気持ちよく出来るよう声かけや誘導し、排泄の失敗やオムツの使用を減らすよう支援している。入居されてからおむつをはずされた方も多数いる。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	職員の出勤時間の範囲内で入居者の希望を尊重し、自由な入浴を支援している。話し合いにより順番を決め、希望に添って同性介助を行っている。入浴拒否は無理強いせず声かけを工夫している。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	不安な時や眠れない時は、眠くなるまで会話したり、添い寝し安心して眠れるように支援している。日中は身体を動かし、規則正しい時間を過ごし、一日のリズムがつかれるように支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	裁縫や料理・掃除など役割を達成する事により、張りのある生活を送れるよう個々に合わせた支援をしている。遠出のドライブや、季節の行事など楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	家族の協力を得て少額のお金を持っている人もいる。買い物など本人のお財布から払う事により、お金のある安心感を持ってもらえるよう支援している。	○	認知症のため、お金を持ちたいが持つと隠し、隠すと見つけられず、「泥棒が入った」となり、本人の意向に添う事が出来ないと認知症が悪化する場合もあり悪循環を引き起こしている。在宅の時のように自由にお金を所持・使用の支援が出来ないことが多くある。
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天候や体調・気分などを配慮し散歩・ドライブ・買い物・外食など戸外に出る機会を多くし、季節や気候を感じ、心身の活力を引き出し気分転換につながるよう支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	ご家族の協力を得て、家族旅行や外出などしている。ご家族だけでは困難な時は、職員も付き添っている。他の入居者と共に外出・温泉旅行にも出かけている。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人が自ら電話したり、職員が取り次ぎしたり、自由に電話を使えるようになっている。手紙も自由に書き、職員が投函を頼まれたり、代筆を頼まれたりしている。	○	入居者が使いやすい電話機にしたい。
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも気軽に来ていただけるようにしている。居室でのんびりとお話できる環境があり、ホームには宿泊の準備もしている。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ホーム内に身体拘束委員会を設置しており、毎月のミーティングで職員一人ひとりに確認・徹底を行い身体拘束をしないケアをしている。身体拘束の研修会にも出席している。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	全職員が鍵をかけることの弊害を理解し、居室や玄関には鍵をかけていない。夜間のみ玄関に鍵をかけている。		
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員はどこにいても入居者の様子を把握している。居室にいるときもお茶を持っていったり、お話しに行ったりとプライバシーに配慮しながら安全に気をつけている。フロア入口には心地いい音の鈴を付けて、出入りに注意を払っている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	入居者の状態にすぐに応じられるよう、洗剤などは鍵をかけてしまう場所を用意している。現在は危険がないため、一般の家庭のようにしてある。薬は手の届かない高い棚にしまっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	日々のヒヤリハットの記録を残し、職員全員で検討して事故防止に取り組んでいる。万が一事故がおきたときは、事故報告書を作成し今後の予防対策を検討し毎日のケアに活かしている。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	職員による救命救急の研修会を開き応急手当の訓練を行った。夜間緊急時はマニュアルを作成し全職員に周知している。	○	研修会を定期的に行い、不安のないようにしたい。
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災を起こさない対策を最優先し、喫煙場所の徹底などしている。年1回消防署の協力を得て、消防車が出動し避難訓練を行っている。職員は市で行われる、消防訓練に参加している。近隣の皆さんにも周知しており、近隣の他施設との協力関係も整備中である。	○	町内会、近隣の施設などと協力体制をとり、避難訓練をする。
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	入居者一人ひとりに起こりうるリスクに対して家族に説明し、その上で抑圧のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	一人ひとりの体調の変化・食事量・血圧・体温などに気をつけ、変化や少しでも気になった事があれば職員全員で情報を共有し対応に結び付けている。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員は処方箋を確認し、医師の説明や、本などからも情報を学んでいる。服薬は、一人ひとりの力量にあわせ支援し、見守っている。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	自然に排便できるのが一番いいと考え、飲食物の工夫や体操に取り組み、下剤を使用しなければならない時は、排便の様子を見ながら調整している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	一人ひとりの状態を見て毎晩義歯洗浄・口腔ケアの声かけ介助を行っている。全員に毎食後の支援はしていないが、その時々に応じた対応をしている。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	入居者の希望を取り入れながら、栄養バランスを考えた食事の提供をしている。1日の摂取カロリーと水分量に注意し個別に対応している。協力病院の管理栄養士にアドバイスを受けている。	○	ホーム内では栄養管理に気をつけているが、家族が持ってきた食品は管理が行き届いていない。家族には生ものへの注意や持病への悪影響などを再三説明してあるが、なかなか聞き入れてもらえない状況であるため、今後もお互いが納得できるように努力していきたい。
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	おこりうる感染症に関してマニュアルがあり、いつでも見られるように大きな紙に書き徹底している。職員はもちろんのこと、入居者にも食事前の手洗い、外出後のうがい・手洗いを徹底して、感染症の予防に努めている。	○	毎年、入居者・職員全員がインフルエンザ予防接種を受けている。
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食品の消費期限にかかわらず、常に新鮮で安全な食材の使用を心がけている。まな板・布巾などの調理器具は常に消毒して衛生管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関の看板には地域の方がいつでも来ていただけるような言葉かけがしてあり、玄関回りに花壇やプランター、ベンチがあり明るい雰囲気を出入りができるように工夫している。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用空間には季節の花々を飾り、季節の飾り物、入居者手作りの飾り物などしている。台所からは調理の音や香りがし、家庭的な雰囲気を作り出している。個室の入口には飾り棚を設置し、一人ひとり思い思いの品を飾り自己アピールの場になっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	玄関ホールや廊下奥に椅子があり、ひとりで過ごしたり気のあった方とお話したりする居場所がある。		
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居の時に新しいものばかりではなく、今まで使用していたものを持ってきていただくように本人・家族にお話している。使い慣れたタンス・仏壇・椅子・ベッドなどを持ってきており、家族の写真や手作りの物を飾るなど、居心地よく過ごせるようになっている。中には畳を敷き、和室にしている方もいる。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のとどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	フロアは空気のとどみがないように、常に喚起に注意している。掃除の時に窓を開け空気の入替えを行っている。温湿度計を設置し、温度・湿度記録表を作り、室温22度～24度、湿度50%～60%に設定し、入居者の様子を見ながら調整している。冬には加湿器を設置し、入居者の居室には乾燥を防ぐ為、濡らしたタオルをかけている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	全館バリアフリーになっており、各所に手すりが付いている。見えづらい手すりには赤いテープでしるしをつけており、安全に配慮している。居室内の家具の配置にも個々に対応し、危険がないか工夫している。	○	視力の悪化から手すりがわからない方のために、赤いテープでわかりやすくしるしをつけている。「良く見えるようになり安心だ」との声が多い。
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	一人ひとりに合わせその都度、どんな事が混乱や失敗につながっているのかを見極め、状況にあわせた環境整備に努めている。	○	トイレの入口に花飾りをして、トイレとわかりやすくしてある。個室の入口には個人個人の趣味にあったのれんを掛けてあり、自分の部屋と認識ができる。
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物裏には野菜や花を育てている畑があり、ベンチが設置してあり日常的に楽しみながら活動できるようになっている。玄関前にもベンチがあり、外の景色や日向ぼっこを楽しめるようになっている。		

V. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができていく	①ほぼ全ての家族 ②家族の2/3くらい ③家族の1/3くらい ④ほとんどできていない

V. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
98	職員は、生き生きと働いている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

食事中の会話やレクリエーションの時間を充実し、皆さんでいることの楽しさや安心感を感じていただけるようにしています。
「出来る事」「出来ない事」を見極め、自立支援をしています。
生活の中に楽しみ・やりがい・張りを感じていただけるように支援しています。